

第2回 野洲市総合計画審議会（分野1 子育て・教育・人権） 専門部会 会議次第

日時 令和7年7月3日(木) 13:30~15:30

場所 野洲市役所本館2階 庁議室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 部会長選任報告

4. 審議事項

後期基本計画の骨子について

・・・資料1

・・・参考資料

5. 報告事項

市民意向調査について

・・・資料2

6. その他

策定スケジュールについて

・・・資料3

7. 閉 会

【配布資料】

◆次第・委員名簿

◆資料1 後期基本計画の骨子について

◆資料2 市民意向調査アンケート調査票

◆資料3 野洲市総合計画（後期基本計画）策定スケジュール

◆参考資料 施策見直し点検シート

野洲市総合計画審議会 委員名簿

分野	施策	所属機関等 (委員区分ごと、施策との関連順)	氏名 (敬称略)	関連
分野1 子育て・教育・ 人権	1-1 子育て支援の充実 1-2 青少年の健全育成 1-3 学校教育の充実 1-4 生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進 1-5 人権の尊重と多文化共生社会の実現	滋賀大学 教職大学院 教授	前田 利幸	学識経験者
		野洲市子育て支援会議	深津 昌江 ※第2回から交代	子育て
		野洲市青少年育成市民会議	三村 益夫	教育
		野洲市スポーツ協会	山本 博一	スポーツ
		野洲市文化協会	喜多 幸次	文化
		野洲市人権啓発推進協議会	太田 信成	人権
		公募委員	岩澤 政宗	公募
分野2 福祉・生活	2-1 健康づくりの推進と地域医療体制の整備 2-2 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり 2-3 障がい児・者福祉の充実 2-4 地域福祉の推進 2-5 生活困窮者等への支援の充実 2-6 消費者行政・防犯対策の充実	びわこ学院大学 教育福祉学部 教授	内藤 紀代子	学識経験者
		野洲市健康推進連絡協議会	川端 文代	健康
		一般社団法人 守山野洲医師会	本田 亘	地域医療
		野洲市老人クラブ連合会	堤 敏次	高齢者
		野洲市障がい者関係団体連絡協議会	西谷 厚子 ※第2回から交代	障がい者支援
		野洲市民生委員児童委員協議会	西村 孝子	地域福祉
		社会福祉法人 野洲市社会福祉協議会	富田 由紀子	生活困窮者・介護等
分野3 産業・観光・ 歴史文化	3-1 商工業の振興 3-2 農林水産業の振興 3-3 地域資源を生かした観光の振興 3-4 歴史文化遺産の保全・活用	滋賀県立大学 人間文化学部 教授	塚本 礼仁	学識経験者
		野洲市商工会	木村 靖	商工業
		レーク滋賀農業協同組合	清水 稔	農林業
		野洲市観光物産協会	北中 良幸	観光
		野洲市歴史民俗博物館友の会	小島 朝子	歴史文化
分野4 環境・都市計画・ 都市基盤整備	4-1 均衡ある土地利用の推進 4-2 自然環境・美しい景観の保全 4-3 生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給 4-4 防災・減災対策の強化 4-5 道路ネットワークの整備と交通安全の推進 4-6 公共交通の利便性の向上	同志社大学 名誉教授	新川 達郎	学識経験者
		環境基本計画推進会議 「水と緑・安心の野洲」	林 かずみ	環境
		野洲市消防団	山本 一郎	防災
		近江鉄道株式会社	北村 真治	公共交通
		西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 京滋支社	池田 奈津子	公共交通
		公募委員	梅田 麻衣子	公募
		やすまる広場実行委員会	山本 幹夫	市民活動
分野5 市民活動・ 行財政運営	5-1 市民活動・自治会活動の推進 5-2 市民との情報共有の推進 5-3 効果的・効率的な行財政運営	野洲市自治連合会	奥野 清 ※第2回から交代	自治会

後期基本計画の骨子について

1. 専門部会で審議いただきたい事項

本日と次回の2回の専門部会では、令和8年度から令和12年度までの5年間において野洲市が取り組んでいく「後期基本計画」についてご審議をいただきたいと考えております。資料としてご用意しております骨子は、前期基本計画策定からの5年間における社会情勢の変化や本市での取組状況などを勘案して、各施策の所管課が前期基本計画をベースにして作成したものです。

<資料の見方>

【現状・課題】、【取組方針と主な取組】
社会情勢の変化や本市の取組状況を踏まえて修正しました。

【指標】 前期計画の指標を掲載しています。これまで評価を実施いただいた結果を踏まえて、総合計画評価委員会から指標に対していただいたご意見を参考に添付しています。

【指標】 子育て支援事業計画
子育て支援行動計画

子育て支援の充実
【方ごす便】
すべての家庭が安心して楽しく子育てができるよう、地域全体で協力して取り組んでいます。

■ 現状・課題
少子化の進行や世帯の細分化、生活困難と貧困等、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。また、共働き世帯の増加や就業形態の多様化により、子育て環境に対するニーズが多様化しています。
すべての子育て家庭が安心して楽しく子育てができるよう、ニーズに合わせた子育てサービスの充実や子育て環境の整備、経済的負担の軽減や子育てにやさしいまちづくりの推進を高めるような取組を行う必要があります。
待機児童の解消にあたっては、教育・保育施設の整備とともに、保育人材の確保・育成に取り組む必要があります。また、就学後教育・保育においては、いろいろな遊びの中で十分に体を動かし感性豊かな心が育つよう、学校教育との連携のもと、質の確保及び向上に取り組む必要があります。
また、妊娠前から子育て期に抱える様々な悩み事等に対しては、個々の家庭の状況に応じた適切な対応が出来るよう、切れ目のない相談支援体制の充実を図る必要があります。
子育て家庭の不安や孤立の解消のため、交流の場や機会を設け、多くの親子が利用しているもの、家庭や地域の子育て力の豊かまりや、子育て家庭の孤立化は依然として課題となっています。身近なところで気軽に頼り、相談できるような地域での居場所づくりを進め、地域全体で子育てを支える環境を作っていく必要があります。
児童虐待は、件数の増加とともに、内容が複雑化・多様化しています。また、様々な要因により困難を抱えている子どもも多く、虐待を未然防止するとともに、困難を抱えている子どもや家庭を早期に発見し対応できるよう、専門性の向上を図り、地域・関係機関との連携を強化し、協働して取り組む必要があります。様々な事情により、相談機関と自ら接点を持ちにくい家庭もあり、アウトリーチ型の支援を充実させることも必要です。
また、令和8年度より全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一律的な切れ目のない相談支援を実施するため、こども家庭センターを軸とし、母子保健と児童福祉の一体的なマネジメント体制の強化に取り組んでいます。

■ 取組方針と主な取組
① 子育て家庭への支援の充実
妊娠前から出産・子育てまでの切れ目のない相談支援体制の構築、また経済的負担の軽減等により、安心して子どもを産み育てることができるよう、各種相談と連携・協働し、支援します。
ひとり暮らし世帯の相談・交流事業の充実、医療費助成制度の充実、妊娠前から出産・子育てまでの切れ目のない相談支援の実施、妊婦のための交流ネットワーク

② 安心して子育てできる環境の整備
多様なニーズに合わせた子育て環境の整備と保育人材の確保・育成を推進するとともに、地域における子育て支援の充実を図ります。
保育ニーズに応じた保育業・こども園・学童保育等の環境整備、保育人材バンクの活用等による保育人材の確保、就学前教育・保育における質の確保・向上、地域における子育て支援環境の整備

③ 児童虐待の未然防止及び早期発見・対応
児童虐待の未然防止及び早期発見・対応に向け、地域・関係機関との連携・協働体制の強化や相談体制の充実を図ります。また、困難を抱えている子どもや家庭についても、早期に発見し、適切な対応が取れるよう努めるとともに、こども家庭センターの設置により、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援体制の充実を図ります。
産前・産後サポート事業等の相談支援の充実、要保護児童対応関係協議会の体制強化

■ 指標

指標名	基準値	実績値	目標値
待機児童数（学童保育所）	0人	0人	0人
待機児童数（未就学児）	0人	10人	0人
児童虐待相談件数/児童虐待件数	17.2%	18.8%	18.0%

子育て支援の先取率といった、保育の質を高める指標が必要。
① 具体的な数値に基づく指標と、アンケート等による主観的な指標を併せて評価してはどうか。
② 地域間と保育業の役割を明確化し、連携しながら職員や保護者に意識付けしていくことが重要。

施策（ページ）ごとに、指標も含めてご意見を頂戴し、担当部署の職員も交えて議論させていただくことにより、この先の5年間で本市が進めていくべき施策を構築していきたいと考えております。

2. 今後の後期基本計画策定の進め方

今回の専門部会でいただくご意見は、各所属へフィードバックし、庁内での議論を重ねて内容のブラッシュアップを行います。更には、アンケートや市民懇談会の結果を市民の意向として反映し、次回の専門部会には後期基本計画の素案としてお示しする予定です。後期基本計画は、次回の専門部会の審議をもって、確定させたいと考えております。

第2章

分野別施策

基本構想

めざす将来都市像

多様な人々と多彩な自然が調和した、
個性輝くにじいろのまち
～笑顔あふれる にじいろ都市 やす～

基本姿勢

協働のまちづくり

各主体とまちづくりの目標を共有し、
「協働」によるまちづくりを進めます。

SDGsの実現

SDGsとのつながりを意識しながら、
持続可能なまちづくりを進めます。

分野ごとの基本方針

1

子育て・教育・人権

- 親が安心して子育てし、子どもが健全に育つまち
- 誰もが生涯にわたって学び続け、学びの好循環が生まれるまち
- 互いを尊重し合い、多様性を認め合いながら、ともに生きるまち

2

福祉・生活

- 誰もが生きがいづくりや健康増進に取り組み、地域全体で切れ目なく医療が提供されるまち
- 「地域共生社会」の実現に向け、互いに支え合い、ともに安心して生活できるまち
- 生活上の諸課題を抱える人が安心して暮らせるまち

3

産業・観光・歴史文化

- 地域経済が活性化し、市民生活が充実したまち
- 豊かな地域資源を生かし、多くの人々が訪れ楽しめるまち
- 交流や連携を通じて多様な人々の関わりが生まれるまち

4

環境・都市計画・都市基盤整備

- 豊かな自然環境が守られるまち
- 必要な都市機能が確保され、ネットワークで結ばれるまち
- 快適な環境が確保された、安全・安心なまち
- ハード・ソフト両面で災害に強いまち

5

市民活動・行財政運営

- 市民と行政の協働による暮らしやすいまち
- 透明性が高く、効果的・効率的に運営されるまち

基本計画

分野

1 子育て・教育・人権

- 施策 1-1 子育て支援の充実
- 施策 1-2 青少年の健全育成
- 施策 1-3 学校教育の充実
- 施策 1-4 生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進
- 施策 1-5 人権の尊重と多文化共生社会の実現

分野

2 福祉・生活

- 施策 2-1 健康づくりの推進と地域医療体制の整備
- 施策 2-2 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり
- 施策 2-3 障がい児・者福祉の充実
- 施策 2-4 地域福祉の推進
- 施策 2-5 生活困窮者等への支援の充実
- 施策 2-6 消費者行政・防犯対策の充実

分野

3 産業・観光・歴史文化

- 施策 3-1 商工業の振興
- 施策 3-2 農林水産業の振興
- 施策 3-3 地域資源を生かした観光の振興
- 施策 3-4 歴史文化遺産の保全・活用

分野

4 環境・都市計画・都市基盤整備

- 施策 4-1 均衡ある土地利用の推進
- 施策 4-2 自然環境・美しい景観の保全
- 施策 4-3 生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給
- 施策 4-4 防災・減災対策の強化
- 施策 4-5 道路ネットワークの整備と交通安全の推進
- 施策 4-6 公共交通の利便性の向上

分野

5 市民活動・行財政運営

- 施策 5-1 市民活動・自治会活動の推進
- 施策 5-2 市民との情報共有の推進
- 施策 5-3 効果的・効率的な行財政運営



施策 1-1 子育て支援の充実

《めざす姿》

すべての家庭が安心して楽しく子育てができるよう、地域全体で協力して子育てをしています。

■ 現状・課題

少子化の進行や世帯の細分化、生活困窮と貧困等、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。また、共働き世帯の増加や就労形態の多様化により、子育て環境に対するニーズが多様化しています。

すべての子育て家庭が安心して楽しく子育てができるよう、ニーズに合わせた子育てサービスの充実や子育て環境の整備、経済的負担の軽減や子育てにやさしいまちづくりの機運を高めるような取組を行うことが必要です。

待機児童の解消にあたっては、教育・保育施設の整備とともに、保育人材の確保・育成に取り組む必要があります。また、就学前教育・保育においては、いろいろな遊びの中で十分に体を動かし感性豊かな心が育つよう、学校教育との連携のもと、質の確保及び向上に取り組む必要があります。

また、妊娠期から子育て期に抱える様々な悩み事等に対しては、個々の家庭の状況に応じた適切な対応が出来るよう、切れ目のない相談支援体制の充実を図る必要があります。

子育て家庭の不安や孤立の解消のため、交流の場や機会を設け、多くの親子が利用しているものの、家庭や地域の子育て力の弱まりや、子育て家庭の孤立化は依然として課題となっています。身近なところで気軽に集い、相談できるような地域での居場所づくりを進め、地域全体で子育てをする環境を作っていく必要があります。

児童虐待は、件数の増加とともに、内容が複雑化・多様化しています。また、様々な要因により困難を抱えている子どもも多く、虐待を未然防止するとともに、困難を抱えている子どもや家庭を早期に発見し対応できるよう、専門性の向上を図り、地域・関係機関の連携を強化し、協働して取り組むことが必要です。様々な事情により、相談機関と自ら接点を持ちにくい家庭もあり、アウトリーチ型の支援を充実させることも必要です。

また、令和6年度より全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的な切れ目のない相談支援を実施するため、子ども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉の一元的なマネジメント体制の強化に取り組んでいます。

■ 取組方針と主な取組

① 子育て家庭への支援の充実

取組方針	妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない相談支援や情報提供、また経済的負担の軽減等により、安心して子どもを産み育てることができるよう、各機関と連携・協働し、支援します。	主な取組	ひとり親家庭の相談・交流事業の充実、医療費助成制度の充実、妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない相談支援の実施、妊婦のための支援給付
------	--	------	---

② 安心して子育てできる環境の整備

取組方針	多様なニーズに合わせた子育て環境の整備と保育人材の確保・育成を推進するとともに、地域における子育て支援の充実を図ります。	主な取組	保育ニーズに応じた保育園・こども園・学童保育所の環境整備、保育人材バンクの活用等による保育人材の確保、就学前教育・保育における質の確保・向上、地域における子育て支援環境の整備
------	--	------	---

③ 児童虐待の未然防止及び早期発見・対応

取組方針	児童虐待の未然防止及び早期発見・対応に向け、地域・関係機関との連携・協働体制の強化や相談体制の充実を図ります。また、困難を抱えている子どもや家庭についても、早期に発見し、適切な対応が取れるように努めるとともに、こども家庭センターの設置により、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援体制の充実を図ります。	主な取組	産前・産後サポート事業等の妊産婦支援の充実、要保護児童対策地域協議会の機能強化
------	--	------	---

■ 指標

指標名	基準値	実績値	目標値
① 待機児童数(学童保育所)	0人	0人	0人
② 待機児童数(未就学児)	52人	10人	0人
③ 児童虐待終結件数/児童虐待件数	17.2%	18.8%	20.0%

■ 関連する主な市の計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- 男女共同参画行動計画
- 食育推進計画
- ほほえみやす 21 健康プラン
- 教育振興基本計画
- 地域福祉基本計画

①保育士の充足率といった、保育の質を高める指標が必要。
 ②虐待件数を指標とした方が減らす動機付けにならないか。
 ③未終結となっている件数にも着目すべき。
 ○客観的な数値に基づく指標と、アンケート等による主観的な指標を併せて評価してはどうか。
 ○幼稚園と保育園の役割を明確化し、連携しながら職員や保護者に意識付けしていくことが重要。



施策 1-2 青少年の健全育成

《めざす姿》

家庭、学校、地域、関係機関が一体となった社会の中で、青少年の自主性や自立性と豊かな感性が育まれています。

■ 現状・課題

青少年期は豊かな人間性を育みながら、一人の人間としての自立を促す重要な時期にあたりますが、情報化の進展や共働き世帯の増加などの家族のあり方の変化、地域のつながりの希薄化など、青少年を取り巻く環境は激しく変化しています。

青少年の健全育成のため、子どもの居場所づくりや多様な世代が参画する様々な活動への支援を継続するとともに、今後は、子どもが自由に活動できる場を提供し、子どもが主体的に学び成長できるような育てる支援へ転換していく必要があります。

青少年育成団体の後継者確保が課題となっており、子どもも大人も主体的に活動に関われるような場所と機会を提供することで、次代の地域活動のリーダーを育成していくことが求められています。

また、すべての青少年が心身ともに健やかに成長していけるよう、家庭、学校、地域、関係機関が一体となって連携し、非行の防止やひきこもり等への支援を着実に実行する必要があります。

■ 取組方針と主な取組

① 青少年の自主性を育てる機会や場の提供

取組方針 青少年が自主的・主体的に学び活動できるよう支援を行い、これらの活動を通して将来の地域活動におけるリーダーの育成に取り組みます。

主な取組

地域の子どもの安全・安心な居場所の確保、地域の多様な世代が参画する様々な体験・交流・学習活動の子どもたちへの提供

② 非行の防止やひきこもり等への支援

取組方針 家庭、学校、地域、関係機関が一体となり、青少年を有害な情報や犯罪から守り、非行の未然防止やひきこもり等への支援を行います。

主な取組

家庭、学校、地域、関係機関が一体となり、青少年を有害な情報や犯罪から守り、非行の未然防止やひきこもり等への支援を行います。

■ 指標

	指標名	基準値	実績値	目標値
㊦	地域子ども教室の参加人数	4,310人	2,382人	5,020人
㊧	少年センターの相談件数	554件	134件	590件

■ 関連する主な市の計画

- 教育振興基本計画
- 生涯学習振興計画

㊦支え手であるボランティアの人数（団体数）を指標に加えてはどうか。
 ㊧相談の要因を分析し、未然防止に繋げる対策を指標に設定できないか。
 ○地域の協力で成り立っている事業は、利用者が将来的に支援者となる仕組みにしていけることが重要。



施策 1-3 学校教育の充実

《めざす姿》

家庭、学校、地域、関係機関が連携して子どもたちに充実した教育機会を提供し、すべての子どもたちが確かな学力と豊かな心と健康な体を育みながら、いきいきと学んでいます。

■ 現状・課題

確かな学力の定着・向上のためには、子どもたちが「わかる喜び、できる楽しさ」を実感し、家庭学習などの自主学習を着実に進めていくことが必要です。

学校では、近年急速に進む情報化とグローバル化により、従来からの基礎学力に加え、論理的思考力や情報活用能力、英語力など、新しい能力の獲得が求められるようになってきました。これらの新しい教育内容に対応するための教員の資質向上が求められる他、教育をサポートし、効果を高めるためのICT環境の整備と活用の推進が必要となっています。

また、就学前教育・保育とも連携し、授業のみならず様々な活動や体験を通じて、豊かな心と健康な体を育み、子どもたちが自ら考え、判断して行動し、学んだことを社会で生かせるような力を養う必要があります。

家庭は子どもが育つ上で重要な役割と責任を担っており、家庭学習や読書活動の充実等、家庭や地域での過ごし方を見直す必要があります。

また、貧困や虐待などの課題を抱えた家庭や、子育てへの無関心や過保護・過干渉などの家庭等もあり、家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校と関係機関が協力し、子どもの育ちへの支援を行うことが必要となっています。

不登校児童生徒の増加やいじめの問題、個別の支援を必要とする子どもの増加など、一人ひとりの状況に応じた教育機会の提供が一層必要となっています。また、子どもだけでなく、親子をまるごとサポートできる体制の整備が必要であり、迅速に組織を横断した対応を進める必要があります。

老朽化する教育施設の更新、通学路の安全確保など、子どもたちの安全を守る教育環境の整備や、教育活動を担う教職員の働きやすい環境づくり、また地域の教育力を生かした地域に根ざす学校づくりを行うことで、市全体で子どもたちの教育を支えていくことが求められています。

■ 取組方針と主な取組

① 確かな学力の定着・向上

取組方針	子どもたちが「わかる喜び、できる楽しさ」を実感出来るよう、学校、家庭、地域が連携し、確かな学力の定着・向上を図ります。様々な活動や体験を通じて、豊かな心と健康な体、また自ら考え、判断して行動できる力を育みます。	主な取組	読書活動の推進、教員の資質向上、学習指導要領に則した授業改善、家庭学習の充実、「子どもの体力向上プラン」の策定と着実な実行
------	---	------	---

② 子どもと家庭に寄り添った教育相談・支援体制の充実

取組方針	関連機関と連携し、教育的支援を必要とする子どものニーズに合わせた相談支援体制や、家庭全体を支援する体制を充実させます。	主な取組	特別支援教育の充実、いじめ問題への対応、不登校支援、相談支援体制の充実
------	---	------	-------------------------------------

③ 安全・安心な教育環境の整備と働きやすい環境づくりの推進

取組方針	教育施設の整備や学校教育を支える教職員の働きやすい職場環境づくりなど、安全・安心な教育環境の整備を図ります。	主な取組	校務の効率化を図るシステム活用の推進、授業でのICT機器活用の推進、学校施設の保全・更新、通学路の安全対策の推進
------	--	------	--

④ 地域に根ざした学校づくりの推進

取組方針	地域と連携しながら、「地域に開かれた学校」、「地域とともに歩む学校」づくりに取り組みます。	主な取組	元気な学校づくり事業・地域学校協働活動の推進、地域に関する学習機会の確保
------	---	------	--------------------------------------

■ 指標

指標名	基準値	実績値	目標値
⑦ 「家で自分で計画を立てて勉強をしている」児童生徒の割合	小学6年：39.6% 中学3年：14.5%	小学6年：23.9% 中学3年：26.0%	小学6年：50.0% 中学3年：50.0%
⑧ 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」児童生徒の割合	小学6年：13.7% 中学3年：11.9%	小学6年：28.4% 中学3年：20.0%	小学6年：30.0% 中学3年：30.0%

■ 関連する主な市の計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- 教育振興基本計画
- 元気な学校づくりマスタープラン
- 食育推進計画
- ほほえみやす21健康プラン
- 生涯学習振興計画
- スポーツ推進計画
- 子どもの読書活動推進計画

- 児童生徒の自己申告では信頼性に欠けるため、他の指標も必要。
- ICTの活用度・進捗度を指標にできないか。
- 地域に根ざした学校づくりに参画されるボランティアや団体の数を指標にしてはどうか。
- いじめの発生防止のための指標も必要。

⑦目標が高すぎる。授業の理解度に係る指標としてはどうか。
⑧昨年度から項目が変更され、数値が高く出ようになっており、見直しが必要。



施策 1-4 生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進

《めざす姿》

子どもから大人までが主体的に学び、スポーツや文化芸術に親しみ、生きがいや楽しさを感じながら心身ともに健康に暮らしています。

■ 現状・課題

日常的に趣味やスポーツ、レクリエーション等の活動をし、文化芸術に親しみ、生涯にわたって学び続けることは、心豊かで生きがいのある充実した生活を送るために必要です。

特に、『わたSHIGA輝く国スポ・障スポ』の開催をきっかけにスポーツを通じた「する」「みる」「支える」という多様な関わりを子どもから大人まで年齢や障がいの有無等にかかわらず、多くの市民が主体的に参加し、交流し、学びが得られるよう場と機会を提供する必要があります。また、市民ニーズに沿ったメニューの充実やICT等を活用した新たな学習手法の導入や誰もが簡単に情報を得ることができる仕組みづくりが必要です。一方、団体やサークルの指導者等の高齢化が進行しており、主体的な活動への参加を通じて、後継者の育成・確保に取り組むことも必要です。

学んだことを発表し地域で生かせる機会があることで、やりがいや学ぶ意欲が高まり、さらなる主体的な活動につながる好循環となるよう取組を進める必要があります。また、学習成果を活用し、地域活動やボランティア活動をするには、人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの希薄化の中、地域のつながりづくりや地域課題の解決においても重要です。

文化芸術については、鑑賞・創作の両面から、市民が気軽に親しめる機会の提供や環境整備の必要があります。

一人ひとりが自由にそして生涯にわたって学び続けることができるよう、幅広い知識や情報を得られる環境づくりが必要です。学びの基礎である「読み解く力」を身につけられるよう、読書の振興も併せて進める必要があります。

■ 取組方針と主な取組

① 生涯学習・生涯スポーツの機会の提供

取組方針	幅広い市民が生涯学習に主体的に取り組み、交流する機会を増やすため、市民ニーズや社会的課題に応じたメニューを充実させ、わかりやすく情報を発信します。また、社会情勢やライフスタイルの変化に伴った多様な市民ニーズに応じたメニューの充実による、誰もが参加できる機会や場を継続提供します。	主な取組	生涯学習の機会の提供、身近な施設を活用した活動の推進、誰もが利用しやすい情報発信・スポーツの機会の継続的な提供、取り組みや活動内容の紹介を含めた情報発信、誰もが安全・快適に利用できる場の確保
------	---	------	---

② 生涯学習・生涯スポーツ活動に対する支援

取組方針	生涯学習の活動団体への支援や、学んだ成果を生かせる機会の充実等により、活動の活性化や活動を担う人材の育成に取り組めます。	主な取組	社会教育関係団体への支援と担い手の育成、活動しやすい環境の整備
------	--	------	---------------------------------

③ 文化芸術の振興

取組方針	生涯学習・生涯スポーツの活動団体への支援や、学んだ成果を生かせる機会の充実等により、活動の活性化や活動を担う人材の育成に取り組めます。	主な取組	舞台芸術活動の支援、鑑賞機会の充実
------	---	------	-------------------

④ 学びを支える資料や情報の提供・読書の振興

取組方針	一人ひとりが必要とする資料や情報を、確実に提供します。また読書の振興に努めます。	主な取組	図書館における市民のニーズにあった魅力ある蔵書の構築、資料の貸出し
------	--	------	-----------------------------------

■ 指標

	指標名	基準値	実績値	目標値
㊦	主要スポーツ施設の利用者数	247,211人	180,026人	276,500人
㊧	主要文化施設の利用者数	75,858人	68,389人	110,000人
㊨	生涯学習出前講座の実施回数	84回	62回	90回
㊩	図書館の利用者数	10,356人	8,306人	11,000人

■ 関連する主な市の計画

- 教育振興基本計画
- 生涯学習振興計画
- スポーツ推進計画
- 子どもの読書活動推進計画

①文化・芸術への多様なアプローチが可能になる中、この指標が妥当なのか。
 ①延べ人数でなく、純粋な利用者数で評価すべき。
 ①目標値が低いのではないか。
 ○コロナ禍以降、利用が減少し、回復が遅れている現状をどう評価すべきか。

施策 1-5 人権の尊重と多文化共生社会の実現

《めざす姿》

性別、年齢、国籍等にかかわらず、すべての市民がお互いの人権を尊重し、多様性を認め合い支え合いながら、ともに生活しています。

■ 現状・課題

子ども、高齢者、障がい者、女性等への人権問題や同和問題に対しては、様々な取組を実施していますが、依然として人権問題は存在しています。また、社会の変化に伴い、LGBT 等性的少数者への偏見やインターネット等を通じた人権侵害など、新たな人権課題への対応も必要となっています。

人権教育や人権啓発においては、内容のマンネリ化や参加者の固定化が課題となっており、誰もが身近な問題として考えられるような手法の見直しや、人材や団体の育成を進める必要があります。

また、人権相談の内容が複雑化・多様化・長期化しており、人権課題の解消に向け、相談支援体制の充実や専門性の向上を図る必要があります。

多様性を認め合い、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりに向け、人権教育や啓発の成果が個々の学びで終わらず、世代や地域を越えて循環するよう、社会の変化に応じて既存の取組の見直しを行いつつ、学校、企業、地域との連携を深めていくことが必要です。

外国人を雇用する企業の増加等により、市内の外国人住民が増加及び多国籍化していますが、言語や文化の違いによって外国人が孤立化することが懸念されています。違いを認め合いながら、ともに支えあって生活できるよう、学校・地域・企業等と連携しながら、生活習慣や文化の違いについて相互理解を促進し、多文化共生の地域づくりを推進する必要があります。

対応する主なSDGsのゴール



■ 取組方針と主な取組

① 人権教育・啓発の推進と相談支援体制の充実

取組方針 令和8年度を初年度とする第5次野洲市人権施策基本計画に基づき、学校、地域、企業における人権教育や人権啓発を充実させるとともに、相談支援体制の充実を図ります。

主な取組

インターネットによる人権侵害等新たな人権課題にも対応した人権教育・人権啓発の充実、相談支援体制の充実、パネル展等による平和教育・啓発の推進
令和8年度を初年度とする第5次野洲市人権施策基本計画を策定し、各事業の計画及び進捗管理を進める。

② 男女共同参画の推進

取組方針 令和8年度を初年度とする第5次野洲市男女共同参画行動計画に基づき、家庭、地域、企業における男女平等の意識づくりに取り組み、男女共同参画社会を推進します。

主な取組

家庭・地域・職場等における意識啓発の推進、企業訪問等による女性活躍に関する周知・啓発、DV被害の相談窓口の周知と相談支援体制の充実
令和8年度を初年度とする第5次野洲市男女共同参画行動計画を策定し、各事業の計画及び進捗管理を進める。

③ 多文化共生の推進

取組方針 学校・地域・企業等と連携しながら多文化理解を促進し、多文化共生の地域づくりを推進するとともに、外国人住民への支援を行います。

主な取組

国際理解教育の推進、外国人との交流機会の充実、外国人住民への支援の充実

■ 指標

指標名	基準値	実績値	目標値
⑦ 人権尊重をめざす市民のつどいへの新規参加者数	90人	56人	180人
④ 審議会等委員の女性比率	36.5%	36.2%	40.0%
⑨ 姉妹都市交流事業への参加希望者数	10人	一人	20人

■ 関連する主な市の計画

- 人権施策基本計画
- 男女共同参画行動計画

⑦人権に関する客観的な指標の設定は難しい。共生社会に関する意識調査の結果を指標としてはどうか。
④対象が狭い。管理職の女性比率や、外に広げて自治会の女性参画率といった指標も必要ではないか。
⑨外国人との共生に関する指標がこれだけで良いのか。コロナ禍以降事業形態が変更されており、進捗度が測れない。

分野① 子育て・教育・人権

施策1 子育て支援の充実

令和5年度施策評価（外部評価）

A

取組方針① 子育て家庭への支援の充実

担当課	現計画	現状と課題			取組方針			主な取組		
		変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	
1-1-1 こども課	<p>少子化の進行や世帯の細分化、生活困窮と貧困等、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。また、共働き世帯の増加や就労形態の多様化により、子育て環境に対するニーズが多様化しています。</p> <p>すべての子育て家庭が安心して楽しく子育てができるよう、ニーズに合わせた子育てサービスの充実や子育て環境の整備、経済的負担の軽減や子育てにやさしいまちづくりの機運を高めるような取組を行うことが必要です。</p> <p>待機児童の解消にあたっては、保育施設の整備とともに、保育人材の確保・育成に取り組む必要があります。また、就学前教育・保育においては、いろいろな遊びの中で十分に体を動かし感性豊かな心が育つよう、学校教育との連携のもと、質の確保及び向上に取り組む必要があります。</p>			<p>妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない相談支援や情報提供、また経済的負担の軽減等により、安心して子どもを産み育てることができるよう、各機関と連携・協働し、支援します。</p>			<p>医療機関・子育て支援センター等との連携・協働による相談支援、ひとり親家庭の相談・交流事業の充実、医療費助成制度の充実</p>			
1-1-1 子育て支援センター	<p>少子化の進行や世帯の細分化、生活困窮と貧困等、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。また、共働き世帯の増加や就労形態の多様化により、子育て環境に対するニーズが多様化しています。</p> <p>すべての子育て家庭が安心して楽しく子育てができるよう、ニーズに合わせた子育てサービスの充実や子育て環境の整備、経済的負担の軽減や子育てにやさしいまちづくりの機運を高めるような取組を行うことが必要です。</p> <p>待機児童の解消にあたっては、保育施設の整備とともに、保育人材の確保・育成に取り組む必要があります。また、就学前教育・保育においては、いろいろな遊びの中で十分に体を動かし感性豊かな心が育つよう、学校教育との連携のもと、質の確保及び向上に取り組む必要があります。</p>			<p>妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない相談支援や情報提供、また経済的負担の軽減等により、安心して子どもを産み育てることができるよう、各機関と連携・協働し、支援します。</p>			<p>医療機関・子育て支援センター等との連携・協働による相談支援、ひとり親家庭の相談・交流事業の充実、医療費助成制度の充実</p>			
1-1-1 保険年金課	<p>少子化の進行や世帯の細分化、生活困窮と貧困等、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。また、共働き世帯の増加や就労形態の多様化により、子育て環境に対するニーズが多様化しています。</p> <p>すべての子育て家庭が安心して楽しく子育てができるよう、ニーズに合わせた子育てサービスの充実や子育て環境の整備、経済的負担の軽減や子育てにやさしいまちづくりの機運を高めるような取組を行うことが必要です。</p> <p>待機児童の解消にあたっては、保育施設の整備とともに、保育人材の確保・育成に取り組む必要があります。また、就学前教育・保育においては、いろいろな遊びの中で十分に体を動かし感性豊かな心が育つよう、学校教育との連携のもと、質の確保及び向上に取り組む必要があります。</p>			<p>妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない相談支援や情報提供、また経済的負担の軽減等により、安心して子どもを産み育てることができるよう、各機関と連携・協働し、支援します。</p>			<p>医療機関・子育て支援センター等との連携・協働による相談支援、ひとり親家庭の相談・交流事業の充実、医療費助成制度の充実</p>	c		
1-1-1 健康推進課	<p>少子化の進行や世帯の細分化、生活困窮と貧困等、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。また、共働き世帯の増加や就労形態の多様化により、子育て環境に対するニーズが多様化しています。</p> <p>すべての子育て家庭が安心して楽しく子育てができるよう、ニーズに合わせた子育てサービスの充実や子育て環境の整備、経済的負担の軽減や子育てにやさしいまちづくりの機運を高めるような取組を行うことが必要です。</p> <p>待機児童の解消にあたっては、保育施設の整備とともに、保育人材の確保・育成に取り組む必要があります。また、就学前教育・保育においては、いろいろな遊びの中で十分に体を動かし感性豊かな心が育つよう、学校教育との連携のもと、質の確保及び向上に取り組む必要があります。</p>	<p>少子化の進行や世帯の細分化、生活困窮と貧困等、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。また、共働き世帯の増加や就労形態の多様化により、子育て環境に対するニーズが多様化しています。</p> <p>すべての子育て家庭が安心して楽しく子育てができるよう、ニーズに合わせた子育てサービスの充実や子育て環境の整備、経済的負担の軽減や子育てにやさしいまちづくりの機運を高めるような取組を行うことが必要です。</p> <p>待機児童の解消にあたっては、保育施設の整備とともに、保育人材の確保・育成に取り組む必要があります。また、就学前教育・保育においては、いろいろな遊びの中で十分に体を動かし感性豊かな心が育つよう、学校教育との連携のもと、質の確保及び向上に取り組む必要があります。</p> <p>また、妊娠期から子育て期に抱える様々な悩み事等に対しては、個々の家庭の状況に応じた適切な対応が出来るよう、切れ目のない相談支援体制の充実を図る必要があります。</p>		<p>妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない相談支援や情報提供、また経済的負担の軽減等により、安心して子どもを産み育てることができるよう、各機関と連携・協働し、支援します。</p>			<p>医療機関・子育て支援センター等との連携・協働による相談支援、ひとり親家庭の相談・交流事業の充実、医療費助成制度の充実</p>	<p>医療機関・子育て支援センター等との連携・協働による相談支援、ひとり親家庭の相談・交流事業の充実、医療費助成制度の充実、 妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない相談支援の実施、妊婦のための支援給付</p>	<p>令和7年度より、従来から実施している妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない相談支援や情報提供が、児童福祉法の妊婦等包括相談支援事業として明記されたため掲載する。 令和4年度（令和5年2月）から「出産・子育て応援給付事業」により妊婦等養育者へ給付金支給制度が開始されたが、令和7年度より「妊婦のための支援給付」として子ども・子育て支援法に位置づけられたため記載する。</p>	

取組方針② 安心して子育てできる環境の整備

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由	現計画	変更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由	現計画	変更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由
1-1-2 こども課	少子化の進行や世帯の細分化、生活困窮と貧困等、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。また、共働き世帯の増加や就労形態の多様化により、子育て環境に対するニーズが多様化しています。すべての子育て家庭が安心して楽しく子育てができるよう、ニーズに合わせた子育てサービスの充実や子育て環境の整備、経済的負担の軽減や子育てにやさしいまちづくりの機運を高めるような取組を行うことが必要です。待機児童の解消にあたっては、保育施設の整備とともに、保育人材の確保・育成に取り組む必要があります。また、就学前教育・保育においては、いろいろな遊びの中で十分に体を動かし感性豊かな心が育つよう、学校教育との連携のもと、質の確保及び向上に取り組む必要があります。子育て家庭の不安や孤立の解消のため、交流の場や機会を設け、多くの親子が利用しているものの、家庭や地域の子育て力の弱まりや、子育て家庭の孤立化は依然として課題となっています。身近なところで気軽に集い、相談できるような地域での居場所づくりを進め、地域全体で子育てをする環境を作っていく必要があります。また、妊娠期から子育て期に抱える様々な悩み事等に対しては、個々の家庭の状況に応じた適切な対応が出来るよう、切れ目のない相談支援体制の充実を図る必要があります。			多様なニーズに合わせた子育て環境の整備と保育人材の確保・育成を推進するとともに、地域における子育て支援の充実を図ります。			保育ニーズに応じた保育園・こども園・学童保育所の環境整備、保育人材バンクの活用等による保育人材の確保、就学前教育・保育における質の確保・向上、地域における子育て支援環境の整備		
1-1-2 子育て支援センター	子育て家庭の不安や孤立の解消のため、交流の場や機会を設け、多くの親子が利用しているものの、家庭や地域の子育て力の弱まりや、子育て家庭の孤立化は依然として課題となっています。身近なところで気軽に集い、相談できるような地域での居場所づくりを進め、地域全体で子育てをする環境を作っていく必要があります。また、妊娠期から子育て期に抱える様々な悩み事等に対しては、個々の家庭の状況に応じた適切な対応が出来るよう、切れ目のない相談支援体制の充実を図る必要があります。			多様なニーズに合わせた子育て環境の整備と保育人材の確保・育成を推進するとともに、地域における子育て支援の充実を図ります。			保育ニーズに応じた保育園・こども園・学童保育所の環境整備、保育人材バンクの活用等による保育人材の確保、就学前教育・保育における質の確保・向上、地域における子育て支援環境の整備		
1-1-2 健康推進課	子育て家庭の不安や孤立の解消のため、交流の場や機会を設け、多くの親子が利用しているものの、家庭や地域の子育て力の弱まりや、子育て家庭の孤立化は依然として課題となっています。身近なところで気軽に集い、相談できるような地域での居場所づくりを進め、地域全体で子育てをする環境を作っていく必要があります。また、妊娠期から子育て期に抱える様々な悩み事等に対しては、個々の家庭の状況に応じた適切な対応が出来るよう、切れ目のない相談支援体制の充実を図る必要があります。	子育て家庭の不安や孤立の解消のため、交流の場や機会を設け、多くの親子が利用しているものの、家庭や地域の子育て力の弱まりや、子育て家庭の孤立化は依然として課題となっています。身近なところで気軽に集い、相談できるような地域での居場所づくりを進め、地域全体で子育てをする環境を作っていく必要があります。 また、妊娠期から子育て期に抱える様々な悩み事等に対しては、個々の家庭の状況に応じた適切な対応が出来るよう、切れ目のない相談支援体制の充実を図る必要があります。		多様なニーズに合わせた子育て環境の整備と保育人材の確保・育成を推進するとともに、地域における子育て支援の充実を図ります。			保育ニーズに応じた保育園・こども園・学童保育所の環境整備、保育人材バンクの活用等による保育人材の確保、就学前教育・保育における質の確保・向上、地域における子育て支援環境の整備		

取組方針③ 児童虐待の未然防止及び早期発見・対応

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由	現計画	変更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由	現計画	変更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由
1-1-3 子育て家庭支援課	児童虐待は、件数の増加とともに、内容が複雑化・多様化しています。また、様々な要因により困難を抱えている子どもも多く、虐待を未然防止するとともに、困難を抱えている子どもや家庭を早期に発見し対応できるよう、専門性の向上を図り、地域・関係機関の連携を強化し、協働して取り組むことが必要です。様々な事情により、相談機関と自ら接点を持ちにくい家庭もあり、アウトリーチ型の支援を充実させることも必要です。	児童虐待は、件数の増加とともに、内容が複雑化・多様化しています。また、様々な要因により困難を抱えている子どもも多く、虐待を未然防止するとともに、困難を抱えている子どもや家庭を早期に発見し対応できるよう、専門性の向上を図り、地域・関係機関の連携を強化し、協働して取り組むことが必要です。様々な事情により、相談機関と自ら接点を持ちにくい家庭もあり、アウトリーチ型の支援を充実させることも必要です。 また、令和6年度より全ての妊産婦、子育て世帯、こどもハータン体的な切れ目のない相談支援を実施するため、こども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉の一元的なマネジメント体制の強化に取り組んでいます。	改正児童福祉法により、市区町村において、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもハータン体的に相談支援を行う機能を有する機関としてこども家庭センターを設置することで更なる支援の充実・強化を図ることが明記されたため	児童虐待の未然防止及び早期発見・対応に向け、地域・関係機関との連携・協働体制の強化や相談体制の充実を図ります。また、困難を抱えている子どもや家庭についても、早期に発見し、適切な対応が取れるよう、体制の充実を図ります。	児童虐待の未然防止及び早期発見・対応に向け、地域・関係機関との連携・協働体制の強化や相談体制の充実を図ります。また、困難を抱えている子どもや家庭についても、早期に発見し、適切な対応が取れるように努めるとともに、こども家庭センターの設置により、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもハータン体的な相談支援体制の充実を図ります。		産前・産後サポート事業等の妊産婦支援事業の充実、要保護児童対策地域協議会の機能強化		
1-1-3 健康推進課	児童虐待は、件数の増加とともに、内容が複雑化・多様化しています。また、様々な要因により困難を抱えている子どもも多く、虐待を未然防止するとともに、困難を抱えている子どもや家庭を早期に発見し対応できるよう、専門性の向上を図り、地域・関係機関の連携を強化し、協働して取り組むことが必要です。様々な事情により、相談機関と自ら接点を持ちにくい家庭もあり、アウトリーチ型の支援を充実させることも必要です。			児童虐待の未然防止及び早期発見・対応に向け、地域・関係機関との連携・協働体制の強化や相談体制の充実を図ります。また、困難を抱えている子どもや家庭についても、早期に発見し、適切な対応が取れるよう、体制の充実を図ります。			産前・産後サポート事業等の妊産婦支援事業の充実、要保護児童対策地域協議会の機能強化	産前・産後サポート事業等の妊産婦支援事業の充実、要保護児童対策地域協議会の機能強化	用語の整理を行うにあたり、表現に変更した

施策2 青少年の健全育成

令和5年度施策評価（外部評価）

B

取組方針① 青少年の自主性を育てる機会や場の提供

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由
1-2-1 生涯学習課	<p>青少年期は豊かな人間性を育みながら、一人の人間としての自立を促す重要な時期にあたりますが、情報化の進展や共働き世帯の増加などの家族のあり方の変化、地域のつながりの希薄化など、青少年を取り巻く環境は激しく変化しています。</p> <p>青少年の健全育成のため、子どもの居場所づくりや多様な世代が参画する様々な活動への支援を継続するとともに、今後は、子どもが自由に活動できる場を提供し、子どもが主体的に学び成長できるような育てる支援へ転換していく必要があります。</p> <p>青少年育成団体の後継者確保が課題となっており、子どもも大人も主体的に活動に関われるような場所と機会を提供することで、次代の地域活動のリーダーを育成していくことが求められています。</p>			<p>青少年が自主的・主体的に学び活動できるよう支援を行い、これらの活動を通して将来の地域活動のリーダーの育成に取り組みます。</p>			<p>地域の子どもの安全・安心な居場所の確保、地域の多様な世代が参画する様々な体験・交流・学習活動の子どもたちへの提供</p>		

取組方針② 非行の防止やひきこもり等への支援

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由
1-2-2 発達支援センター	<p>すべての青少年が心身ともに健やかに成長していけるよう、家庭、学校、地域、関係機関が一体となって連携し、非行の防止やひきこもり等への支援を着実にする必要があります。</p>	削除	生涯学習課で統合	<p>家庭、学校、地域、関係機関が一体となり、青少年を有害な情報や犯罪から守り、非行の未然防止やひきこもり等への支援を行います。</p>	削除	生涯学習課で統合	<p>学校・地域・少年センター・警察等と連携した非行防止やひきこもり対策の推進、情報発信や相談支援体制の整備</p>	削除	生涯学習課で統合
1-2-2 生涯学習課	<p>すべての青少年が心身ともに健やかに成長していけるよう、家庭、学校、地域、関係機関が一体となって連携し、非行の防止やひきこもり等への支援を着実にする必要があります。</p>			<p>家庭、学校、地域、関係機関が一体となり、青少年を有害な情報や犯罪から守り、非行の未然防止やひきこもり等への支援を行います。</p>			<p>学校・地域・少年センター・警察等と連携した非行防止やひきこもり対策の推進、情報発信や相談支援体制の整備</p>		

施策3 学校教育の充実

令和5年度施策評価（外部評価）

B

取組方針① 確かな学力の定着・向上

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由
1-3-1 学務課	<p>確かな学力の定着・向上のためには、子どもたちが「わかる喜び、できる楽しさ」を実感し、家庭学習などの自主学習を着実に進めていくことが必要です。</p> <p>学校では、近年急速に進む情報化とグローバル化により、従来からの基礎学力に加え、プログラミング学習を通じた論理的思考力や情報活用能力、英語力など、新しい能力の獲得が求められるようになってきました。これらの新しい教育内容に対応するための教員の資質向上が求められる他、教育をサポートし、効果を高めるためのICT環境の整備と活用の推進が必要となっています。</p> <p>また、就学前教育・保育とも連携し、授業のみならず様々な活動や体験を通じて、豊かな心と健康な体を育み、子どもたちが自ら考え、判断して行動し、学んだことを社会で生かせるような力を養う必要があります。</p>	<p>確かな学力の定着・向上のためには、子どもたちが「わかる喜び、できる楽しさ」を実感し、家庭学習などの自主学習を着実に進めていくことが必要です。</p> <p>学校では、近年急速に進む情報化とグローバル化により、従来からの基礎学力に加え、プログラミング学習を通じた論理的思考力や情報活用能力、英語力など、新しい能力の獲得が求められるようになってきました。これらの新しい教育内容に対応するための教員の資質向上が求められる他、教育をサポートし、効果を高めるためのICT環境の整備と活用の推進が必要となっています。</p> <p>また、就学前教育・保育とも連携し、授業のみならず様々な活動や体験を通じて、豊かな心と健康な体を育み、子どもたちが自ら考え、判断して行動し、学んだことを社会で生かせるような力を養う必要があります。</p>	<p>総合の中で中教審がそれに特化せず、情報としてくっつけているため。</p>	<p>子どもたちが「わかる喜び、できる楽しさ」を実感出来るよう、学校、家庭、地域が連携し、確かな学力の定着・向上を図ります。様々な活動や体験を通じ、豊かな心と健康な体、また自ら考え、判断して行動できる力を育みます。</p>			<p>読書活動の推進、教員の資質向上、学習指導要領に則した授業改善、家庭学習の充実、「子どもの体力向上プラン」の策定と着実な実行</p>		

取組方針② 子どもと家庭に寄り添った教育相談・支援体制の充実

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由	現計画	更内容（変更箇所は赤字で記載）	変更理由
1-3-2 学務課	<p>家庭は子どもが育つ上で重要な役割と責任を担っており、家庭学習や読書活動の充実等、家庭や地域での過ごし方を見直す必要があります。</p> <p>また、貧困や虐待などの課題を抱えた家庭や、子育てへの無関心や過保護・過干渉などの家庭等もあり、家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校と関係機関が協力し、子どもの育ちへの支援を行うことが必要となっています。</p> <p>不登校児童生徒の増加やいじめの問題、個別の支援を必要とする子どもの増加など、一人ひとりの状況に応じた教育機会の提供が一層必要となっています。また、子どもだけでなく、親子をまるごとサポートできる体制の整備が必要であり、迅速に組織的に対応を進める必要があります。</p>	<p>家庭は子どもが育つ上で重要な役割と責任を担っており、家庭学習や読書活動の充実等、家庭や地域での過ごし方を見直す必要があります。</p> <p>また、貧困や虐待などの課題を抱えた家庭や、子育てへの無関心や過保護・過干渉などの家庭等もあり、家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校と関係機関が協力し、子どもの育ちへの支援を行うことが必要となっています。</p> <p>不登校児童生徒の増加やいじめの問題、個別の支援を必要とする子どもの増加など、一人ひとりの状況に応じた教育機会の提供が一層必要となっています。また、子どもだけでなく、親子をまるごとサポートできる体制の整備が必要であり、迅速に組織的に対応を進める必要があります。</p>	<p>関係機関との連携を強調するため。</p>	<p>関連機関と連携し、教育的支援を必要とする子どものニーズに合わせた相談支援体制や、家庭全体を支援する体制を充実させます。</p>			<p>特別支援教育の充実、いじめや不登校等への対応、相談支援体制の充実</p>		
1-3-2 ふれあい教育相談センター	<p>家庭は子どもが育つ上で重要な役割と責任を担っており、家庭学習や読書活動の充実等、家庭や地域での過ごし方を見直す必要があります。</p> <p>また、貧困や虐待などの課題を抱えた家庭や、子育てへの無関心や過保護・過干渉などの家庭等もあり、家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校と関係機関が協力し、子どもの育ちへの支援を行うことが必要となっています。</p> <p>不登校児童生徒の増加やいじめの問題、個別の支援を必要とする子どもの増加など、一人ひとりの状況に応じた教育機会の提供が一層必要となっています。また、子どもだけでなく、親子をまるごとサポートできる体制の整備が必要であり、迅速に組織的に対応を進める必要があります。</p>			<p>関連機関と連携し、教育的支援を必要とする子どものニーズに合わせた相談支援体制や、家庭全体を支援する体制を充実させます。</p>			<p>特別支援教育の充実、いじめや不登校等への対応、相談支援体制の充実</p>	<p>特別支援教育の充実、いじめ問題への対応、や不登校等への対応支援、相談支援体制の充実</p>	<p>いじめと不登校とは別の課題であるため。</p>

取組方針③ 安全・安心な教育環境の整備と働きやすい環境づくりの推進

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由	現計画	変更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由	現計画	変更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由
1-3-3 学務課	老朽化する教育施設の更新、通学路の安全確保など、子どもたちの安全を守る教育環境の整備や、教育活動を担う教職員の働きやすい環境づくり、また地域の教育力を生かした地域に根ざす学校づくりを行っていくことで、市全体で子どもたちの教育を支えていくことが求められています。			教育施設の整備や学校教育を支える教職員の働きやすい職場環境づくりなど、安全・安心な教育環境の整備を図ります。			校務の効率化を図るシステム活用の推進、授業でのICT機器活用の推進、学校施設の保全・更新、通学路の安全対策の推進		

取組方針④ 地域に根ざした学校づくりの推進

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由	現計画	変更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由	現計画	変更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由
1-3-4 学務課	老朽化する教育施設の更新、通学路の安全確保など、子どもたちの安全を守る教育環境の整備や、教育活動を担う教職員の働きやすい環境づくり、また地域の教育力を生かした地域に根ざす学校づくりを行っていくことで、市全体で子どもたちの教育を支えていくことが求められています。			地域と連携しながら、「地域に開かれた学校」「地域とともに歩む学校」づくりに取り組みます。			元気な学校づくり事業・学校応援団事業の推進、地域に関する学習機会の確保	元気な学校づくり事業・学校応援団事業地域学校協働活動の推進、地域に関する学習機会の確保	学校応援団事業から地域学校協働活動へ移行したため。

施策4 生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進

令和5年度施策評価 (外部評価)

A

取組方針① 生涯学習・生涯スポーツの機会の提供

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由	現計画	変更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由	現計画	変更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由
1-4-1 生涯学習課	日常的に趣味やスポーツ、レクリエーション等の活動をし、文化芸術に親しみ、生涯にわたって学び続けることは、心豊かで生きがいのある充実した生活を送るために必要です。 学習やスポーツの機会への参加者の固定化が課題となっており、子どもから大人まで年齢や障がいの有無等にかかわらず、幅広い市民が主体的に参加し、交流し、学びが得られるよう支援する必要があります。市民ニーズに沿ったメニューの充実やICT等を活用した新たな学習手法の導入、またわかりやすく情報が届くような仕組みづくりが必要となっています。団体やサークルの指導者等の高齢化が進行しており、主体的な活動への参加を通じて、後継者の育成・確保に取り組むことも必要です。			幅広い市民が生涯学習や生涯スポーツに主体的に取り組み、交流する機会が増えるよう、市民ニーズや社会的課題に応じたメニューを充実させ、わかりやすく情報を発信します。		スポーツを省く	生涯学習・スポーツの機会の提供、身近な施設を活用した活動の推進、インターネット等を活用したわかりやすい情報発信	生涯学習の機会の提供、身近な施設を活用した活動の推進、誰誰もが利用しやすい情報発信	スポーツを省く
1-4-1 文化スポーツ振興課 (国スポ障スポ大会推進室)	日常的に趣味やスポーツ、レクリエーション等の活動をし、文化芸術に親しみ、生涯にわたって学び続けることは、心豊かで生きがいのある充実した生活を送るために必要です。 学習やスポーツの機会への参加者の固定化が課題となっており、子どもから大人まで年齢や障がいの有無等にかかわらず、幅広い市民が主体的に参加し、交流し、学びが得られるよう支援する必要があります。市民ニーズに沿ったメニューの充実やICT等を活用した新たな学習手法の導入、またわかりやすく情報が届くような仕組みづくりが必要となっています。団体やサークルの指導者等の高齢化が進行しており、主体的な活動への参加を通じて、後継者の育成・確保に取り組むことも必要です。	日常的に趣味やスポーツ、レクリエーション等の活動をし、文化芸術に親しみ、生涯にわたって学び続けることは、心豊かで生きがいのある充実した生活を送るために必要です。 学習やスポーツの機会への参加者の固定化が課題となっており、子どもから大人まで年齢や障がいの有無等にかかわらず、幅広い市民が主体的に参加し、交流し、学びが得られるよう支援する必要があります。また、市民ニーズに沿ったメニューの充実やICT等を活用した新たな学習手法の導入や、また誰もが簡単にわかりやすく情報を得ることができるとなるような仕組みづくりが必要とされています。一方、団体やサークルの指導者等の高齢化が進行しており、主体的な活動への参加を通じて、後継者の育成・確保に取り組むことも必要です。	生涯学習や生涯スポーツは継続することが大切であり、参加者の固定化は課題とは言えず、場や機会の継続的な提供と新たな参加者の創出が必要と考えます。 令和7年度に開催する国スポ・障スポによって高まったスポーツへの関心を今後のスポーツ振興に活かす必要があると考えます。	幅広い市民が生涯学習や生涯スポーツに主体的に取り組み、交流する機会が増えるよう、市民ニーズや社会的課題に応じたメニューを充実させ、わかりやすく情報を発信します。	社会情勢やライフスタイルの変化に伴った多様な市民ニーズに応じたメニューの充実による誰もが参加できる機会や場を継続提供します。	生涯学習・生涯スポーツの機会の提供には、情報発信ではなく市民ニーズに迅速に対応したメニュー作りと継続性が肝要と考えます。	生涯学習・スポーツの機会の提供、身近な施設を活用した活動の推進、インターネット等を活用したわかりやすい情報発信	生涯学習・スポーツの機会の継続的な提供、取り組みや活動内容の紹介を含めた情報発信 誰もが安全・快適に利用できる場の確保 身近な施設を活用した活動の推進、インターネット等を活用したわかりやすい情報発信	スポーツに関わる市民を増やし、健康維持・増進を図るうえで、スポーツの楽しさや効果を主体的に伝え、興味・関心を高めるための情報発信、活動場所の確保と適正な維持管理が必要と考えます。
1-4-1 総合体育館・B&G海洋センター	日常的に趣味やスポーツ、レクリエーション等の活動をし、文化芸術に親しみ、生涯にわたって学び続けることは、心豊かで生きがいのある充実した生活を送るために必要です。 学習やスポーツの機会への参加者の固定化が課題となっており、子どもから大人まで年齢や障がいの有無等にかかわらず、幅広い市民が主体的に参加し、交流し、学びが得られるよう支援する必要があります。市民ニーズに沿ったメニューの充実やICT等を活用した新たな学習手法の導入、またわかりやすく情報が届くような仕組みづくりが必要となっています。団体やサークルの指導者等の高齢化が進行しており、主体的な活動への参加を通じて、後継者の育成・確保に取り組むことも必要です。			幅広い市民が生涯学習や生涯スポーツに主体的に取り組み、交流する機会が増えるよう、市民ニーズや社会的課題に応じたメニューを充実させ、わかりやすく情報を発信します。			生涯学習・スポーツの機会の提供、身近な施設を活用した活動の推進、インターネット等を活用したわかりやすい情報発信		

取組方針② 生涯学習・生涯スポーツ活動に対する支援

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由	現計画	変更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由	現計画	変更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由
1-4-2 市民協働室	学んだことを発表し地域で生かせる機会があることで、やりがいや学ぶ意欲が高まり、さらなる主体的な活動につながる好循環となるよう取組を進める必要があります。また、学習成果を活用し、地域活動やボランティア活動を行うことは、人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの希薄化の中、地域のつながりづくりや地域課題の解決においても重要です。			生涯学習・生涯スポーツの活動団体への支援や、学んだ成果を生かせる機会の充実等により、活動の活性化や活動を担う人材の育成に取り組めます。			社会教育関係団体への支援と担い手の育成、活動しやすい環境の整備		
1-4-2 生涯学習課	学んだことを発表し地域で生かせる機会があることで、やりがいや学ぶ意欲が高まり、さらなる主体的な活動につながる好循環となるよう取組を進める必要があります。また、学習成果を活用し、地域活動やボランティア活動を行うことは、人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの希薄化の中、地域のつながりづくりや地域課題の解決においても重要です。			生涯学習・生涯スポーツの活動団体への支援や、学んだ成果を生かせる機会の充実等により、活動の活性化や活動を担う人材の育成に取り組めます。	生涯学習の活動団体への支援や、学んだ成果を生かせる機会の充実等により、活動の活性化や活動を担う人材の育成に取り組めます。	スポーツを省く	社会教育関係団体への支援と担い手の育成、活動しやすい環境の整備		

取組方針③ 文化芸術の振興

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由	現計画	更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由	現計画	更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由
1-4-3 文化スポーツ振興課	文化芸術については、鑑賞・創作の両面から、市民が気軽に親しめる機会の提供や環境整備の必要があります。			子どもから大人まで、鑑賞・創作の両面から市民が気軽に文化芸術に親しめる機会の充実を図ります。			美術展覧会や文化芸術祭等の文化・芸術活動の支援、舞台芸術の鑑賞機会の充実		
1-4-3 野洲文化ホール	文化芸術については、鑑賞・創作の両面から、市民が気軽に親しめる機会の提供や環境整備の必要があります。			子どもから大人まで、鑑賞・創作の両面から市民が気軽に文化芸術に親しめる機会の充実を図ります。			美術展覧会や文化芸術祭等の文化・芸術活動の支援、舞台芸術の鑑賞機会の充実	舞台芸術活動の支援、鑑賞機会の充実	文化施設集約化による施設利用の制限による

取組方針④ 学びを支える資料や情報の提供・読書の振興

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由	現計画	更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由	現計画	更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由
1-4-4 野洲図書館	なし	一人一人が自由にそして生涯にわたって学び続けることができるよう、幅広い知識や情報を得られる環境づくりが必要です。学びの基礎である「読み解く力」を身につけられるよう、読書の振興も併せて進める必要があります。	生涯学習分野において、図書館が果たすべき役割が明記されていない。一人一人の学びを支える図書館の役割と取り組みについては非常に重要なものであるため、後期計画において追記したい。	なし	一人一人が必要とする資料や情報を、確実に提供します。また読書の振興に努めます。	同左	なし	図書館における市民のニーズにあった魅力ある蔵書の構築、資料の貸出し	同左

施策5 人権の尊重と多文化共生社会の実現

令和5年度施策評価 (外部評価)

B

取組方針① 人権教育・啓発の推進と相談支援体制の充実

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由	現計画	更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由	現計画	更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由
1-5-1 人権施策推進課	子ども、高齢者、障がい者、女性等への人権問題や同和問題に対しては、様々な取組を実施していますが、依然として人権問題は存在しています。また、社会の変化に伴い、LGBT等性的少数者への偏見やインターネット等を通じた人権侵害など、新たな人権課題への対応も必要となっています。人権教育や人権啓発においては、内容のマンネリ化や参加者の固定化が課題となっており、誰もが身近な問題として考えられるような手法の見直しや、人材や団体の育成を進める必要があります。また、人権相談の内容が複雑化・多様化・長期化しており、人権課題の解消に向け、相談支援体制の充実や専門性の向上を図る必要があります。			学校、地域、企業における人権教育や人権啓発を充実させるとともに、相談支援体制の充実を図ります。	令和8年度を初年度とする第5次野洲市人権施策基本計画に基づき、学校、地域、企業における人権教育や人権啓発を充実させるとともに、相談支援体制の充実を図ります。	令和8年度を初年度とする第5次野洲市人権施策基本計画(令和8年度～令和12年度)を策定するため。	インターネットによる人権侵害等新たな人権課題にも対応した人権教育・人権啓発の充実、相談支援体制の充実、パネル展等による平和教育・啓発の推進	インターネットによる人権侵害等新たな人権課題にも対応した人権教育・人権啓発の充実、相談支援体制の充実、パネル展等による平和教育・啓発の推進。 令和8年度を初年度とする第5次野洲市人権施策基本計画を策定し、各事業の計画及び進捗管理を進める。	令和8年度を初年度とする第5次野洲市人権施策基本計画(令和8年度～令和12年度)を策定するため。

取組方針② 男女共同参画の推進

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由	現計画	更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由	現計画	更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由
1-5-2 人権施策推進課	多様性を認め合い、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりに向け、人権教育や啓発の成果が個々の学びで終わらず、世代や地域を越えて循環するよう、社会の変化に応じて既存の取組の見直しを行いつつ、学校、企業、地域との連携を深めていくことが必要です。			家庭、地域、企業における男女平等の意識づくりに取り組み、男女共同参画社会を推進します。	令和8年度を初年度とする第5次野洲市男女共同参画行動計画に基づき、家庭、地域、企業における男女平等の意識づくりに取り組み、男女共同参画社会を推進します。	令和8年度を初年度とする第5次野洲市男女共同参画行動計画(令和8年度～令和12年度)を策定するため。	家庭・地域・職場等における意識啓発の推進、企業訪問等による女性活躍に関する周知・啓発、DV被害の相談窓口の周知と相談支援体制の充実	家庭・地域・職場等における意識啓発の推進、企業訪問等による女性活躍に関する周知・啓発、DV被害の相談窓口の周知と相談支援体制の充実。 令和8年度を初年度とする第5次野洲市男女共同参画行動計画を策定し、各事業の計画及び進捗管理を進める。	令和8年度を初年度とする第5次野洲市男女共同参画行動計画(令和8年度～令和12年度)を策定するため。

取組方針③ 多文化共生の推進

担当課	現状と課題			取組方針			主な取組		
	現計画	変更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由	現計画	更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由	現計画	更内容 (変更箇所は赤字で記載)	変更理由
1-5-3 総合調整課	外国人を雇用する企業の増加等により、市内の外国人住民が増加及び多国籍化していますが、言語や文化の違いによって外国人が孤立化することが懸念されています。違いを認め合いながら、ともに支えあって生活できるよう、学校・地域・企業等と連携しながら、生活習慣や文化の違いについて相互理解を促進し、多文化共生の地域づくりを推進する必要があります。			学校・地域・企業等と連携しながら多文化理解を促進し、多文化共生の地域づくりを推進するとともに、在住外国人への支援を行います。			国際理解教育の推進、外国人との交流機会の充実、在住外国人への支援の充実		

第2次野洲市総合計画（後期基本計画）策定にかかる 市民意向調査

日頃から市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

野洲市では令和3年3月にまちづくりの最上位計画となる「第2次野洲市総合計画」を策定し、めざすべき都市像である「多様な人々と多彩な自然が調和した、個性輝くにじいろのまち～笑顔あふれる にじいろ都市 やす～」の実現に取り組んできました。この計画は令和12年度を目標年度としていますが、今年度が計画の中間年となるため、これまでの取り組みを検証し、今後のまちづくりを一層効果的なものとするために、現在、「第2次野洲市総合計画（後期基本計画）」の策定に取り組んでいるところです。

このアンケートは、現在の野洲市の施策に対する評価やこれからのまちづくりへの市民の皆さまの思いを反映させるための大切な基礎資料となるものです。

ご多忙の折、設問の数も多く、誠に恐縮ですが、アンケートの趣旨をご理解いただきまして、最後までお答えくださいますよう、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

令和7年6月

野洲市長 櫻本 直樹

<記入にあたってのお願い>

- この調査の対象者は、野洲市在住の18歳以上の方の中から無作為に4,000名を抽出させていただきました。
- このアンケートには、お名前やご住所を記入する必要はありません。
- 回答は、封筒の宛名のご本人がお答えください。ご本人が書くことができない場合は、身近な方がご本人の意見を聞きながらご記入ください。
- 回答は特に指定のない限り、あてはまる番号に○印を付けてください。また、「その他」などの記入欄には、具体的にその内容を記入してください。
- この調査の内容は、計画の策定以外には使用いたしませんので、個人が特定されるなど個人的にご迷惑のかかることはありません。
- ご回答いただいた調査票は、令和7年6月30日（月）までに、同封しました返信用封筒に入れて、切手を貼らずに投函してください。

この調査票はWEBでも回答可能です。

右にある二次元コードから専用のページにアクセスしてください。

WEBで回答した場合は、この調査票の返信は不要です。



（お問い合わせ先）

〒520-2395 滋賀県野洲市小篠原 2100 番地 1

野洲市役所 政策調整部 総合調整課

電話：077-587-6039 FAX：077-586-2200 E-mail：socho@city.yasu.lg.jp

1 野洲市が実施している各施策について、おうかがいします

問1 ①～⑳の項目について、あなたの考えに最も近いものを1つ選択してください。【それぞれ〇は1つ】

		あてはまる	ある程度あてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない
①	野洲市は、子育てについての福祉・支援対策（施設・支援事業等）が充実している	1	2	3	4	5
②	野洲市では、地域の青少年（小学校から18歳前後の男女）が健全に育っている	1	2	3	4	5
③	野洲市の子どもたちは、楽しく充実した学校生活を送っている	1	2	3	4	5
④	野洲市の学校教育は充実している	1	2	3	4	5
⑤	野洲市の生涯学習の支援（事業の開催や支援体制、施設の立地等）は充実している	1	2	3	4	5
⑥	野洲市の文化・スポーツの振興（事業の開催や支援体制、施設の立地等）は充実している	1	2	3	4	5
⑦	野洲市は、地域社会や職場などにおけるあらゆる「意思決定」の場に、女性も男性も同じように参画できている	1	2	3	4	5
⑧	野洲市では、高齢者が安心して生活できる	1	2	3	4	5
⑨	野洲市では、障がいのある人も含め、すべての人がともに地域のなかでいきいきと暮らすことができる	1	2	3	4	5
⑩	野洲市は、自分が一人暮らしの高齢者や心身に障がいのある状態になった場合でも、無関心にならず温かい支え合いの気持ちで見守ってくれる地域である	1	2	3	4	5
⑪	あなたが住んでいる地域では、困ったときに頼れるご近所がある	1	2	3	4	5
⑫	野洲市は、生活に困っている人が気軽に相談できる環境が整っている	1	2	3	4	5
⑬	野洲市は、防犯面で安全なまちである	1	2	3	4	5
⑭	野洲市は、持続可能な農業が営まれている	1	2	3	4	5
⑮	野洲市は、地域の観光資源を有効に活用し、野洲市の魅力が広く発信されている	1	2	3	4	5
⑯	野洲市は、労働者の権利が守られ、意欲を持ち安心して働くことのできるまちである	1	2	3	4	5
⑰	野洲市は、三上山や琵琶湖、田園景観など眺望景観に優れている	1	2	3	4	5
⑱	野洲市は、街並みの景観が優れている	1	2	3	4	5
⑲	野洲市は、身近なところに親しめる水辺や緑（林や木立、草地）が豊富にある	1	2	3	4	5

		あてはまる	ある程度あてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない
⑳	野洲市は、歴史的遺産や地域の伝統文化の魅力を市民が認識し、継承している	1	2	3	4	5
㉑	野洲市は、秩序ある土地利用が図られ、自然環境と都市環境が調和している	1	2	3	4	5
㉒	野洲市は、徒歩での移動が快適にできる道路が整備されている	1	2	3	4	5
㉓	野洲市は、自動車での移動が快適にできる道路が整備されている	1	2	3	4	5
㉔	野洲市は、市内の路線バス・コミュニティバスは便利で充実している	1	2	3	4	5
㉕	野洲市におけるJRの利用は、便利で充実している	1	2	3	4	5
㉖	野洲市は、安全な水道水、下水道施設、公園や緑地等快適な居住環境が整っている	1	2	3	4	5
㉗	野洲市は、市政情報がスムーズに入手できる	1	2	3	4	5
㉘	野洲市は、市に対して意見を述べる機会が保障されている	1	2	3	4	5
㉙	野洲市は、収支バランスのとれた財政運営が行われている	1	2	3	4	5
㉚	あなたは、人権問題や差別に対して、正しい認識を示し行動することができる	1	2	3	4	5
㉛	あなたは、国際交流や異文化交流を日頃から行っている	1	2	3	4	5
㉜	あなたは、自分の健康状態に関心を持ち、それぞれの健康状態に応じて健康づくりや健康管理に努めている	1	2	3	4	5
㉝	あなたは、普段から、災害への備えをしている	1	2	3	4	5
㉞	あなたは、悪質商法の手口等、安全な消費生活に必要な知識を得ている	1	2	3	4	5
㉟	あなたは、普段の買い物を市内で済ませている	1	2	3	4	5
㊱	あなたは、日常生活での買い物に不便を感じている	1	2	3	4	5
㊲	あなたは、省エネルギーや新エネルギーへの転換に積極的に取り組んでいる	1	2	3	4	5
㊳	あなたは、資源ごみの分別や生ごみの堆肥化、買い物袋の持参など廃棄物の抑制やリサイクルの推進に積極的に取り組んでいる	1	2	3	4	5
㊴	あなたは、地域で行われている市民活動に取り組んでいる	1	2	3	4	5
㊵	あなたは、最近1年の間について、対応した市職員の態度や対応に満足している	1	2	3	4	5

問2 ①～⑭の項目にある「市政全般」について、A.現状どれくらい満足していますか。B.どれくらい重要だと考えていますか。

【A. B. それぞれ○は1つ】

	A. 現状の満足度					B. 今後の重要度				
	満足	やや満足	それほど満足ではない	満足ではない	わからない	重要	やや重要	それほど重要ではない	重要ではない	わからない
① 子育て支援の充実 ・子育て家庭への支援の充実 ・安心して子育てできる環境の整備 ・児童虐待の未然防止及び早期発見・対応	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
② 青少年の健全育成 ・青少年の自主性を育てる機会や場の提供 ・非行の防止やひきこもり等への支援	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③ 学校教育の充実 ・確かな学力の定着・向上 ・子どもと家庭に寄り添った教育相談・支援体制の充実 ・安全・安心な教育環境の整備と働きやすい環境づくりの推進 ・地域に根ざした学校づくりの推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④ 生涯学習の推進 ・生涯学習の機会の提供 ・生涯学習に対する支援	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑤ スポーツ・文化芸術の振興 ・スポーツの機会の提供 ・スポーツ活動に対する支援 ・文化芸術の振興	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑥ 人権の尊重と多文化共生社会の実現 ・人権教育・啓発の推進と相談支援体制の充実 ・男女共同参画の推進 ・多文化共生の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑦ 健康づくりの推進と地域医療体制の整備 ・市民の健康づくりへの支援 ・地域医療体制の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑧ 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり ・健康づくり活動と社会参加の促進 ・高齢者の暮らしを地域で支えるまちづくり ・市民ニーズに沿った介護サービスの提供と適正化の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑨ 障がい児・者福祉の充実 ・障がい者の個別支援の充実 ・障がい児の相談支援・療育の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑩ 地域福祉の推進 ・市民の主体的な地域福祉活動の推進 ・地域と連携した福祉活動の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑪ 生活困窮者等への支援の充実 ・包括的な相談支援体制の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑫ 消費者行政・防犯対策の充実 ・消費者被害の救済及び未然防止・拡大防止の充実 ・防犯対策の実施	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑬ 商工業の振興 ・事業者の操業環境の整備支援 ・地域商業の基盤強化の支援 ・創業支援の強化と雇用の創出	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑭ 農林水産業の振興 ・経営基盤の強化と担い手の確保 ・農産物等のブランド力向上 ・農地、森林、水環境の良好な保全	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

		A. 現状の満足度					B. 今後の重要度				
		満足	やや満足	それほど満足ではない	満足ではない	わからない	重要	やや重要	それほど重要ではない	重要ではない	わからない
⑮	地域資源を生かした観光の振興 ・観光情報の収集・発信の充実 ・新たな観光資源の発見と環境整備 ・地域資源の活用促進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑯	歴史文化遺産の保全・活用 ・歴史文化遺産の保護・継承 ・歴史文化遺産の魅力の発信 ・他分野との連携による歴史的遺産の活用促進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑰	均衡ある土地利用の推進 ・計画的な土地利用の推進 ・都市機能形成の推進 ・良好な住宅・住環境の整備 ・未利用地の利活用促進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑱	自然環境・美しい景観の保全 ・自然環境の保全並びに低炭素社会の形成 ・景観の保全と創出 ・都市公園の整備・維持管理の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑲	生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給 ・生活環境の保全 ・循環型社会の形成 ・安全で良質な水の安定的供給 ・持続可能な下水道サービスの提供	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑳	防災・減災対策の強化 ・防災・減災対策の整備 ・総合的な防災体制・災害時応急体制の確立	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
㉑	道路ネットワークの整備と交通安全の推進 ・円滑な移動を可能とする道路ネットワークの整備 ・誰もが使いやすく安全な道路環境の整備 ・交通安全の意識啓発の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
㉒	公共交通の利便性の向上 ・公共交通の利便性の向上	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
㉓	市民活動・自治会活動の推進 ・市民活動の継続的な支援 ・持続可能な自治会活動への支援 ・多機関協働のための仕組みづくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
㉔	市民との情報共有の推進 ・多様な手段を用いた広報・広聴活動の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
㉕	効果的・効率的な行財政運営 ・計画的で効率的な行財政運営 ・広い視野と経営的視点を持った職員の育成 ・先端技術の導入と電子化の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

2 公共施設（建物）の機能や設備について、おうかがいします

問3 ①～⑱の項目にある「公共施設（建物）」について、A. 現状の機能や設備にどれくらい満足していますか。
B. 機能や設備の強化や老朽化対策がどれくらい重要だと考えていますか。
【A. B. それぞれ○は1つ】

		A. 現状の満足度 (機能や設備)					B. 今後の重要度 (機能や設備の強化や老朽化対策)					
		満足	やや満足	それほど満足ではない	満足ではない	わからない	重要	やや重要	それほど重要ではない	重要ではない	わからない	
①	各学区コミュニティセンター	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
②	野洲文化ホール	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
③	歴史民俗博物館	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
④	野洲図書館	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑤	総合体育館	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑥	中主B&G海洋センター・市民グラウンド	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑦	健康スポーツセンター(通称:サンネス)	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑧	健康福祉センター	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑨	発達支援センター	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑩	なかよし交流館	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑪	小学校・中学校	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑫	こども園・幼稚園	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑬	こどもの家(学童保育所)	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑭	人権センター	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑮	市民交流センター	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑯	野洲川河川公園	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑰	野洲クリーンセンター・蓮池の里第二処分場	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑱	市役所本庁舎	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
⑱	北部合同庁舎	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5

5 野洲川^{みずべ}MIZBEステーションについて、おうかがいします

問7 あなたは、野洲川^{みずべ}MIZBEステーションの計画を知っていますか。(令和10年整備予定)【〇は1つ】

1. 知っている 2. 聞いたことがある 3. 知らない

※ MIZBEステーションとは、災害時には緊急復旧活動や水防活動を迅速に行うための拠点となる施設で、平常時には地域活性化や賑わいの創出の拠点として活用する施設です。

問8 野洲川^{みずべ}MIZBEステーションは、「自然を生かした市民の学びや活動の拠点」として整備する方向で検討しています。この方針についてどう思いますか。【〇は1つ】

1. 良いと思う 2. 良くないと思う 3. わからない

問9 あなたは、自然を生かした学びや活動（自然遊びやスポーツなど）に関心がありますか。【〇は1つ】

1. 関心がある 2. 関心がない 3. わからない

計画イメージパース



※内容はイメージであり、決定しているものではありません。

6 これからの野洲市について、おうかがいします

問10 これからの野洲市のまちづくりを進めていく上で、あなたが理想とする「将来のまちの姿」としてイメージについて、あなたの考えに近いものはどれですか。【〇はいくつでも】

1. いつまでも元気に暮らすことのできる健康なまち
2. 安心して子どもを産み育てることのできるまち
3. 住み慣れた地域で共に支え合いながら暮らす福祉のまち
4. 災害に強く、犯罪の少ない安心・安全なまち
5. 道路・都市基盤の整備された暮らしやすいまち
6. 緑豊かな自然環境と市民が共生するまち
7. 充実した学習環境のもとで生きる力を育むまち
8. コミュニティや市民活動の盛んなまち
9. 多くの人が訪れ、交流の盛んな観光のまち
10. 芸術・文化を育み、スポーツに親しむまち
11. 産業が集積し、経済活動の活発な働きがいのあるまち
12. 歩いて暮らせるコンパクトで利便性の高いまち
13. 豊かな田園風景が広がり、都市と農業が共存するまち

7 まちづくりのデジタル化について、おうかがいします

問11 次のような情報通信機器を持っていますか。【〇はいくつでも】

1. スマートフォン
2. 携帯電話
3. パソコン
4. タブレット端末
5. テレビ
6. 家庭用ゲーム機
7. 情報通信機器を持っていない

問12 インターネットを利用する場合、主にどのような機器を利用しますか。【〇はいくつでも】

1. スマートフォン
2. 携帯電話
3. パソコン
4. タブレット端末
5. テレビ
6. 家庭用ゲーム機
7. その他 ()
8. インターネットを利用しない

問13 野洲市の市政に関する情報を取得する場合、主に何から得ていますか。【〇は1つ】

1. 広報やす
2. 市のホームページ
3. 市のLINE
4. 市施設の掲示物（掲示板）
5. 新聞
6. 情報誌
7. テレビ
8. ラジオ
9. その他 ()

第2次野州市総合計画（後期基本計画）策定スケジュール

資料3

項目	令和6年度					令和7年度												令和8年度	
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
市議会					【全員協議会】 後期基本計画の策定方針				【全員協議会】 市民懇談会の開催	必要に応じて経過報告							【定例会】 議案提出	第2次野州市総合計画 後期基本計画開始	
総合計画審議会					【第1回】 全体会議			【第2回】 専門部会		【第3回】 専門部会		【第4回】 全体会議		【第5回】 全体会議					
【庁内】総合計画策定ワーキンググループ						【第1回】 作業依頼		【第2回】 骨子確認 専門部会への出席依頼	必要に応じて随時開催										
総合計画・総合戦略評価委員会	6年度【第2回】 指標等の課題について (分野1~2)			6年度【第3回】 指標等の課題について (分野3~5)						7年度【第1回】 令和6年度施策評価について									
市民参加	これまでの施策評価結果を踏まえ、各分野で設定している指標等に対する課題の洗い出しを実施							やすまる広場 市民アンケート		市民懇談会				パブリックコメント					